

東京都児童福祉審議会 第4回専門部会 (子育て家庭を地域で支える仕組みづくり)

資料集

【目 次】

○母子保健・子育て支援を担う人材育成を目的とした主な研修	1
○障害児通所支援 事業所の設置状況（平成 29 年4月現在）	2
○地域における「縦横連携」のイメージ	3
○障害児の地域支援体制の整備の方向性のイメージ	4
○保育所等訪問支援の概要	5
○障害児相談支援事業者とサービス事業者の関係	6
○障害児相談支援の進捗状況	7
○地域自立支援協議会の活動状況（一覧）	8
○障害児支援を担う人材育成を目的とした研修	10

母子保健・子育て支援を担う人材育成を目的とした主な研修

■ 都による母子保健・子育て支援等に関する主な研修

(母子保健)

○ 母子保健研修

都、区市町村、医療機関等の母子保健従事者向けに実施(概ね講義形式)。テーマは母子保健全般にわたるが、妊娠期からの切れ目ない支援に関する内容も実施。

○ 児童虐待対応研修

医療機関職員等向けに児童虐待に関するテーマについて実施(講義形式)。

(子育て支援)

○ 地域子育て支援機関研修

子育て支援に関わる自治体職員向けに地域における子育て家庭への支援に関する基本的内容について実施(講義・演習)。

○ 子供家庭支援センター職員研修

子供家庭支援センター職員向けに相談支援の実務について実施(講義・演習)。

○ 子育てひろば職員研修

子育てひろばの職員(自治体職員、民間団体等)向けに親子への支援や子供の特性等について実施(講義・演習)。

(児童相談所)

○ 児童相談所研修

保健師・子供家庭支援センター職員・児童相談所職員の合同演習型の研修を実施(平成28年度実績)

※ 障害児支援を担う人材育成を目的とした研修についてはp10参照

■ その他の団体による研修

○ 母子愛育会、日本家族計画協会等

○ 特別区職員研修所(地域保健等全般的な内容)

■ 国の状況

「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」を開催し、キャリアラダー等保健師の体系的な人材育成の推進について検討。(平成28年3月31日付の最終とりまとめでは、地方自治体に対して、人材育成体制の構築と人材育成の一層の推進が期待されるとしており、国の研修会等で周知がなされている。)

障害児通所支援 事業所の設置状況〔平成29年4月現在〕

(単位: か所)

	自治体名	児童発達支援				デイ放 イサ 課後 ビス	訪問 支 援 等 保 育 所 等
		児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー (医療型)	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 以 外	計		
1	千代田区			2	2	3	
2	中央区			1	1	3	1
3	港区			9	9	12	1
4	新宿区			6	6	13	1
5	文京区	1		4	5	10	
6	台東区			5	5	10	
7	墨田区	1		13	14	21	1
8	江東区	2	1	13	16	33	2
9	品川区	1		7	8	8	1
10	目黒区	1		7	8	9	
11	大田区	1	1	13	15	32	2
12	世田谷区	2		30	32	36	
13	渋谷区			7	7	10	
14	中野区			9	9	18	
15	杉並区	1		20	21	19	1
16	豊島区	1		9	10	10	
17	北区		1	4	5	17	1
18	荒川区			6	6	11	
19	板橋区	2		4	6	29	
20	練馬区	2		19	21	33	
21	足立区	2	1	18	21	44	3
22	葛飾区	2		13	15	30	4
23	江戸川区			23	23	51	1

区部 計	19	4	242	265	462	19
------	----	---	-----	-----	-----	----

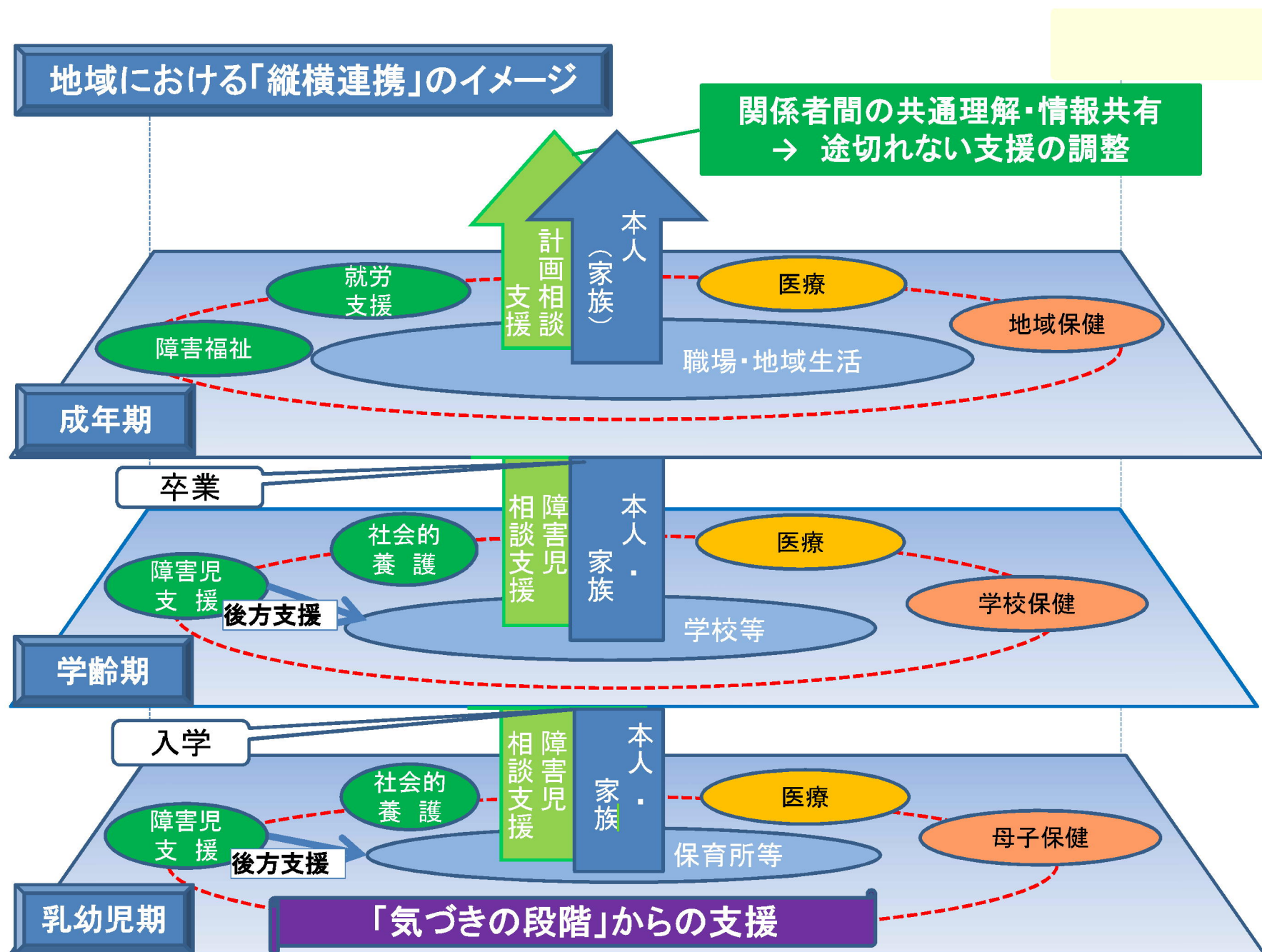
	自治体名	児童発達支援				デイ放 イサ 課後 ビス	訪問 支 援 等 保 育 所 等
		児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー (医療型)	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 以 外	計		
24	八王子市	1		12	13	43	
25	立川市			5	5	13	
26	武蔵野市			8	8	10	
27	三鷹市	1		4	5	9	
28	青梅市			2	2	9	
29	府中市		1	9	10	20	1
30	昭島市			3	3	7	
31	調布市			2	2	17	1
32	町田市	2		8	10	30	1
33	小金井市	2		2	4	5	2
34	小平市			4	4	11	
35	日野市			6	6	13	1
36	東村山市			5	5	5	
37	国分寺市			1	1	9	
38	国立市			1	1	12	
39	福生市			2	2	5	
40	狛江市			6	6	6	
41	東大和市			1	1	2	
42	清瀬市	1		3	4	8	1
43	東久留米市			1	1	7	
44	武蔵村山市	1			1	7	
45	多摩市	1		5	6	15	1
46	稲城市			2	2	4	
47	羽村市			1	1	4	
48	あきる野市	1		2	3	6	
49	西東京市			2	2	17	

市部 計	10	1	97	108	294	8
------	----	---	----	-----	-----	---

	自治体名	児童発達支援				デイ放 イサ 課後 ビス	訪問 支 援 等 保 育 所 等
		児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー (医療型)	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 以 外	計		
50	瑞穂町					1	
51	日の出町			1	1	2	
52	檜原村						
53	奥多摩町						
54	大島町						
55	利島村						
56	新島村						
57	神津島村						
58	三宅村						
59	御蔵島村						
60	八丈町						
61	青ヶ島村						
62	小笠原村						

町村部 計			1	1	3	
-------	--	--	---	---	---	--

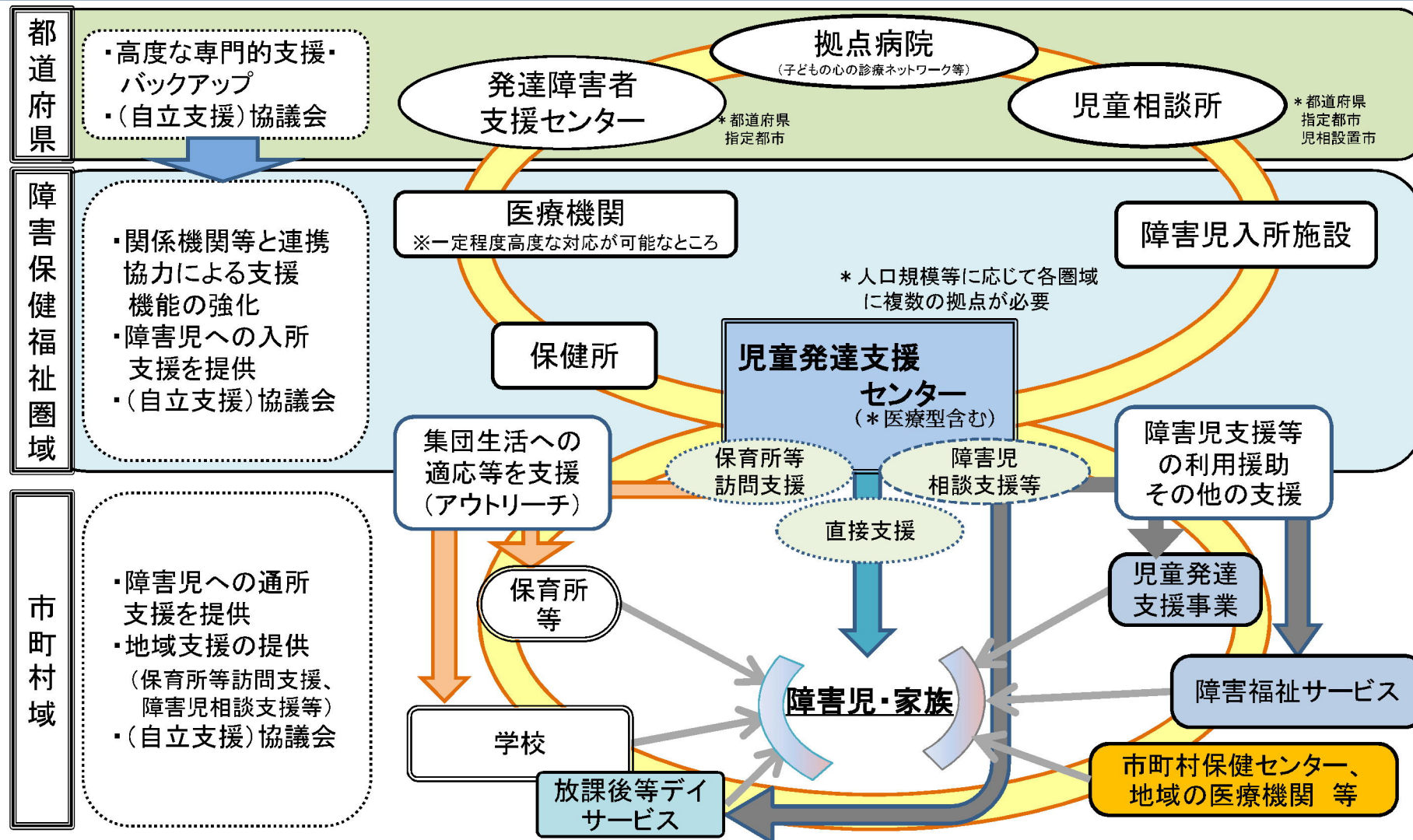
都内 合計	29	5	340	374	759	27
-------	----	---	-----	-----	-----	----



【出典】 今後の障害児支援の在り方について（報告書）
〔厚生労働省 今後の障害児支援の在り方検討会（平成26年7月16日）〕

障害児の地域支援体制の整備の方向性のイメージ

各地域の実情に応じて、関係機関の役割分担を明確にし、重層的な支援体制を構築する必要。



【出典】 今後の障害児支援の在り方について（報告書）
〔厚生労働省 今後の障害児支援の在り方検討会（平成26年7月16日）〕

保育所等訪問支援の概要

○ 事業の概要

- ・ 保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進。

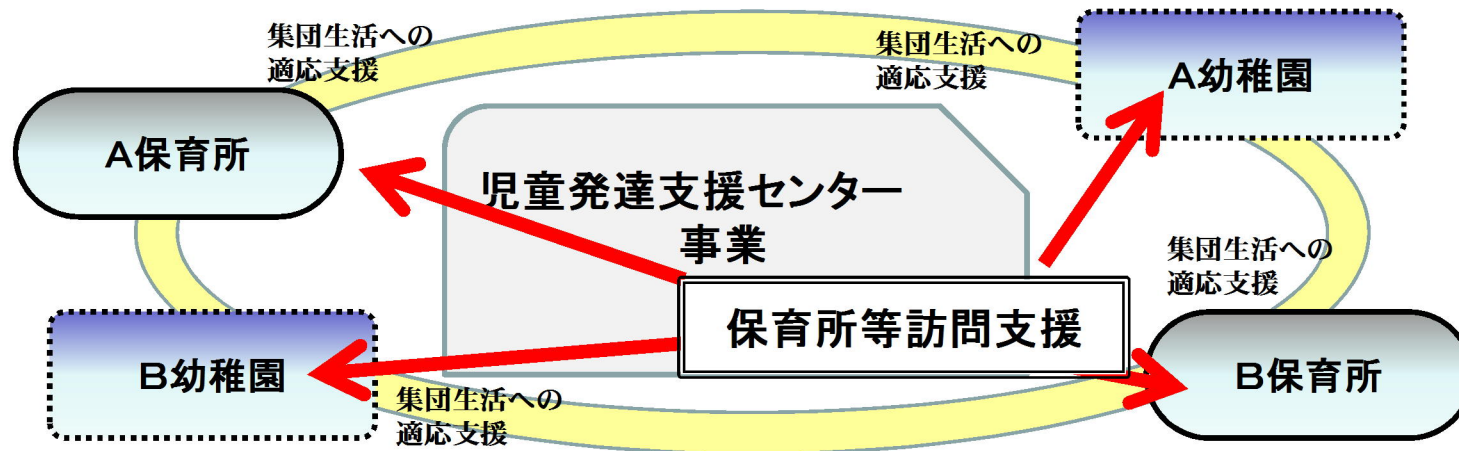
○ 対象児童

保育所や、児童が集団生活を営む施設に通う障害児

*「集団生活への適応度」から支援の必要性を判断

* 発達障害児、その他の気になる児童を対象

都内27か所 (H29.4)



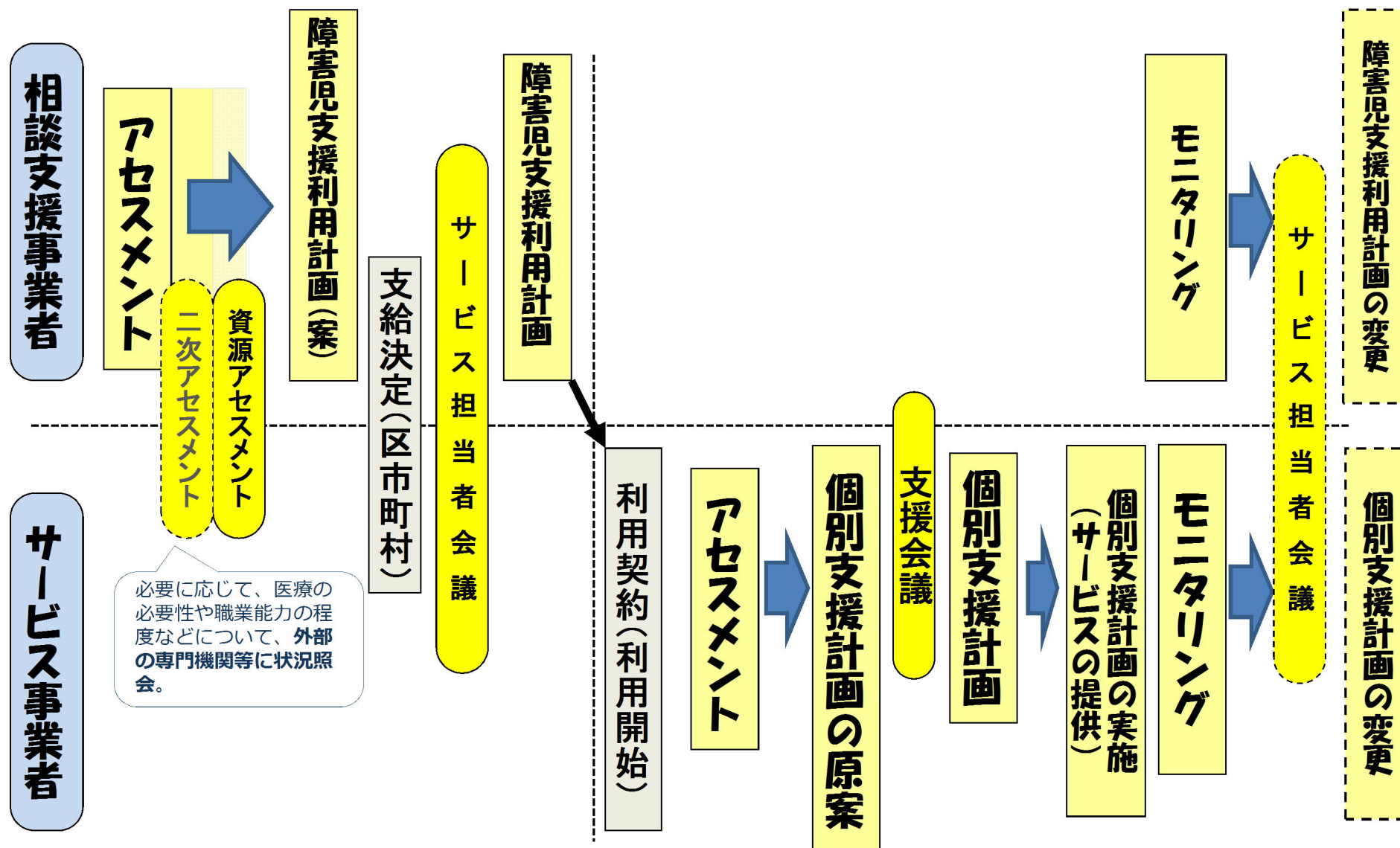
○ 訪問先の範囲

- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園
- ・ 小学校、特別支援学校
- ・ その他児童が集団生活を営む施設として、地方自治体が認めたもの (H30年4月から、乳児院、児童養護施設に拡大)

○ 提供するサービス

- ◆ 障害児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等
 - ①障害児本人に対する支援(集団生活適応のための訓練等)
 - ②訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)
- ◆ 支援は2週に1回程度を目安。障害児の状況、時期によって頻度は変化。
- ◆ 訪問支援員は、障害児施設で障害児に対する指導経験のある児童指導員・保育士(障害の特性に応じ専門的な支援が必要な場合は、専門職)を想定。

障害児相談支援事業者とサービス事業者の関係



(厚生労働省資料を一部加工)

障害児相談支援の進捗状況

(平成29年3月時点)

障害児通所支援 受給者数 A	利用計画 作成済 B	うち セルフプラン	作成率 B/A
26,392 人	26,056 人	9,543 人	98.7%

※62区市町村中、
90%以上:52箇所 / 80%以上:1箇所 / 70%以上:0箇所
70%未満:2箇所 / 対象者なし:7箇所

	市区町村名	障害児通所 支援受給者数 A	計画作成済 人数 B	Bのうち セルフプラン	達成率 B/A
	合計	26,392	26,056	9,543	98.7%
1	千代田区	56	56	55	100.0%
2	中央区	178	178	4	100.0%
3	港区	307	306	67	99.7%
4	新宿区	543	543	518	100.0%
5	文京区	422	422	138	100.0%
6	台東区	345	345	246	100.0%
7	墨田区	1,057	1,057	944	100.0%
8	江東区	1,331	1,331	227	100.0%
9	品川区	503	313	0	62.2%
10	目黒区	406	406	56	100.0%
11	大田区	924	924	593	100.0%
12	世田谷区	2,231	2,231	719	100.0%
13	渋谷区	337	296	52	87.8%
14	中野区	616	616	250	100.0%
15	杉並区	1,425	1,425	0	100.0%
16	豊島区	329	311	142	94.5%
17	北区	518	518	183	100.0%
18	荒川区	386	386	27	100.0%
19	板橋区	736	716	292	97.3%
20	練馬区	1,727	1,727	67	100.0%
21	足立区	1,083	1,083	522	100.0%
22	葛飾区	1,117	1,117	356	100.0%
23	江戸川区	1,956	1,954	229	99.9%
24	八王子市	1,051	1,051	765	100.0%
25	立川市	283	283	13	100.0%
26	武蔵野市	408	408	6	100.0%
27	三鷹市	259	258	28	99.6%
28	青梅市	195	195	0	100.0%
29	府中市	611	611	453	100.0%
30	昭島市	179	179	1	100.0%
31	調布市	384	384	298	100.0%
32	町田市	789	729	679	92.4%
33	小金井市	263	263	84	100.0%
34	小平市	352	352	40	100.0%
35	日野市	376	376	341	100.0%
36	東村山市	253	253	9	100.0%
37	国分寺市	274	274	3	100.0%
38	国立市	160	160	90	100.0%
39	福生市	51	51	6	100.0%
40	狛江市	212	212	107	100.0%
41	東大和市	113	113	2	100.0%
42	清瀬市	143	143	25	100.0%
43	東久留米市	224	222	44	99.1%
44	武蔵村山市	117	117	93	100.0%
45	多摩市	302	302	269	100.0%
46	稲城市	222	222	190	100.0%
47	羽村市	53	53	1	100.0%
48	あきる野市	170	170	0	100.0%
49	西東京市	366	366	296	100.0%
50	瑞穂町	20	20	5	100.0%
51	日の出町	17	17	0	100.0%
52	檜原村	1	1	0	100.0%
53	奥多摩町	0	0	0	
54	大島町	8	8	8	100.0%
55	利島村	0	0	0	
56	新島村	0	0	0	
57	神津島村	0	0	0	
58	三宅村	0	0	0	
59	御蔵島村	0	0	0	
60	八丈町	2	2	0	100.0%
61	青ヶ島村	0	0	0	
62	小笠原村	1	0	0	0.0%

地域自立支援協議会の活動状況(一覧)

★子供関係部会の設置:15自治体

平成29年3月31日現在

区市町村名	設置状況		運営方法	全体会		専門部会等	
	設置	設置年月		回数	委員数	部会名	回数 委員数
1 千代田区	済	H21.3	直営	2	24	計画部会 障害者差別解消支援部会 高次脳機能障害専門部会(H27.1~) 相談支援部会	1 19 1 10 1 12 0 13
2 中央区	済	H19.7	直営	4	17	障害者(児)サービス部会 地域移行・地域定着部会 就労支援部会 ★子ども発達支援のあり方検討部会	4 9 4 11 7 11 4 15
3 港区	済	H19.12	直営	3	15	相談支援部会 就労支援部会 地域生活支援部会	12 28 3 35 4 15
4 新宿区	済	H19.3	直営	3	17	差別解消推進部会 相談支援部会	2 19 2 8
5 文京区	済	H20.3	直営	4	26	相談支援専門部会 就労支援専門部会 権利擁護専門部会 障害当事者部会	3 23 3 24 4 16 5 10
6 台東区	済	H20.3	直営	3	14	就労部会 相談支援部会 くらしの部会	12 7 12 12 12 11
7 墨田区	済	H19.10	直営	2	20	卒後対策部会 ★児童発達支援部会 居住系サービス部会	3 27 2 24 1 7
8 江東区	済	H20.3	直営	2	19	相談支援部会 精神部会 就労支援部会 ★児童部会 権利擁護部会	3 19 5 26 3 20 3 24 6 19
9 品川区	済	H20.3	直営	3	24	相談支援部会 社会資源強化推進部会 ★子ども支援部会 就労支援部会 日常生活用具検討部会	3 8 3 14 3 20 3 12 0 8
10 目黒区	済	H21.2	直営	3	24	相談支援部会 一般就労部会 施設就労部会 高齢化・グループホーム対策部会 意思疎通支援部会 ★子ども部会 防災部会	12 23 5 21 5 18 7 11 5 12 12 19 1 11
11 大田区	済	H20.7	直営	3	22	相談支援部会 防災部会 就労支援部会 ★こども部会 地域移行・地域生活支援部会	10 18 10 10 10 15 10 14 10 17
12 世田谷区	済	H19.10	委託	2	44	世田谷エリア自立支援協議会 北沢エリア自立支援協議会 玉川エリア自立支援協議会 砧エリア自立支援協議会 烏山エリア自立支援協議会 自立支援協議会地域移行部会 自立支援協議会虐待防止・差別解消・権利擁護部会	2 15 2 17 3 16 2 21 2 17 4 10 2 11

区市町村名	設置状況		運営方法	全体会		専門部会等	
	設置	設置年月		回数	委員数	部会名	回数 委員数
13 渋谷区	済	H24.12	直営	3	16	相談支援専門部会 就労支援専門部会 福祉計画専門部会	6 12 15 18 6 10
14 中野区	済	H20.2	委託	6	24	相談支援部会 地域生活支援部会 就労支援部会	8 18 8 15 6 15
15 杉並区	済	H18.3	直営	4	21	相談支援部会 地域移行促進部会	2 43 3 17
16 豊島区	済	H19.11	直営	4	15	相談支援部会 就労支援部会	4 12 4 10
17 北区	済	H21.3	直営	2	29	相談支援部会 地域生活部会 権利擁護部会	7 9 4 9 5 9
18 荒川区	済	H24.2	直営	1	30	-	- -
19 板橋区	済	H19.12	直営	3	15	相談支援部会 就労支援部会 ★障がい児部会 障がい当事者部会 高次脳機能障がい部会	3 15 2 8 2 14 2 10 3 2
20 練馬区	済	H20.2	直営	3	22	地域生活・高齢期支援部会 相談支援部会 地域移行支援部会 権利擁護部会	3 12 1 5 2 13 2 10
21 足立区	済	H19.3	直営	2	22	★足立区発達支援機関連絡会(子ども部会) 足立区発達障がい者支援関係機関連絡会 足立区障がい者相互支援ネットワーク会(Aふらんき) 就労支援ネットワーク 地域移行促進部会 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会 ケアマネジメント評価会議 高次脳機能障がい関係機関連絡会 足立区障がい福祉施設連絡会(総会) 相談支援部会	16 特に決 2 めてい 0 ない。 10 (ケア 1 マネジ 2 メント 4 評価会 4 議は10 2 名) 10 21
22 葛飾区	済	H19.8	直営	2	22	身体・知的障害者就労支援部会 身体・知的障害者相談支援部会 精神障害者就労及び相談支援部会 差別解消部会	6 31 3 16 12 17 3
23 江戸川区	済	H20.4	直営	3	18	-	- -
24 八王子市	済	H23.3	直営	4	26	権利擁護推進部会 就労支援部会 地域移行・継続支援部会 ★子ども部会	8 14 9 17 6 16 6 15
25 立川市	済	H20.1	直営	3	22	権利擁護・相談支援専門部会 就労専門部会	8 12 10 10
26 武蔵野市	済	H20.4	直営	7	14	はたらく部会 くらす部会 権利擁護部会 相談支援部会 障害当事者部会	12 15 12 15 12 10 12 11 12 9
27 三鷹市	済	H19.11	直営	2	33	相談支援部会 就労支援部会 生活支援部会	4 10 3 10 3 9

区市町村名	設置状況		運営方法	全体会		専門部会等		
	設置	設置年月		回数	委員数	部会名	回数	委員数
28 青梅市	済	H20.10	直営	4	19	障害者への理解と啓発部会 ★相談支援部会 子ども健全育成部会 日中活動・就労支援部会 当事者部会 家族支援部会	8 10 8 8 5 3	3 3 3 4 3 2
29 府中市	済	H20.1	直営	3	17	相談支援部会 福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会	6 6	10 7
30 昭島市	済	H28.4 (※H18.1 ～28.3は 市障害者 自立支援 協議会が 機能を 担ってい た)	直営	3	16	相談支援部会 就労支援部会 当事者部会 ★こども支援部会 生活支援部会 日中活動部会 防災部会 権利擁護部会(調査基準日時点では設置未定)	12 10 11 5 5 2 5 0	21 13 10 11 11 7 7 0
31 調布市	済	H19.3	委託	3	22	ちょうふだぞうワーキング 希望ヶ丘ワーキング ドルチェワーキング サービスのあり方検討会	4 4 4 6	8 9 12 18
32 町田市	済	H22.10	直営	3	20	障がい者計画部会 就労・生活支援部会 相談支援部会	2 2 3	12 10 8
33 小金井市	済	H20.1	委託	4	19	相談支援部会 生涯発達支援部会 生活支援部会	7 7 7	5 8 6
34 小平市	済	H20.5	直営 委託	4	16	幹事会 地域部会 情報部会	8 2 2	7 6 6
35 日野市	済	H18.11	直営	2	15	相談支援部会 就労支援部会	6 5	13 13
36 東村山市	済	H26.5	直営	3	13	相談支援部会 就労支援部会	12 4	11 6
37 国分寺市	済	H19.1 H28.10 (改編)	直営	3	22	相談支援部会 就労支援部会 精神保健福祉部会	1 1 2	16 13 10
38 国立市	済	H25.7	直営 委託	4	11	くらし部会 つどい部会 しごと部会 あんしん部会	7 5 5 7	11 11 16 10
39 福生市	済	H23.4	直営	6	10	生活支援の課題を考える部会	6	13
40 狛江市	済	H22.7	直営	1	15	ベガサス(当事者)部会	8	5
41 東大和市	済	H22.3	直営	4	15	生活部会 就労部会 相談部会 防災・防犯部会	6 5 13 5	17 13 9 12

区市町村名	設置状況		運営方法	全体会		専門部会等		
	設置	設置年月		回数	委員数	部会名	回数	委員数
42 清瀬市	済	H20.3	直営	2	14	★子ども部会 相談支援部会 就労支援部会 権利擁護部会	4 4 1 6	12 8 6 7
43 東久留米市	済	H24.10	直営	4	16	相談支援部会 住みよいまちづくり部会	3 4	13 8
44 武蔵村山市	済	H22.10	直営	4	21	障害者のくらしを考える部会 障害者のはたらくを考える部会 訪問系サービス事業者部会 日中活動系サービス事業者部会 居住系サービス事業者部会 相談支援サービス事業者部会 ★放課後等デイサービス事業者部会	6 6 7 6 6 6 3	10 5 6 14 11 6 7
45 多摩市	済	H23.5	直営	4	13	地域生活支援専門部会 権利擁護専門部会	2 4	10 13
46 稲城市	済	H19.9	直営	4	12	相談支援部会	3	9
47 羽村市	済	H21.11	直営 委託	2	14	就労支援部会 権利擁護部会	3 2	8 13
48 あきる野市	済	H20.4	委託	3	18	就労日中活動部会 ★子ども支援部会 地域生活支援部会 相談支援部会 保健医療部会 当事者家族部会 権利擁護部会	4 3 4 5 4 2 3	10 11 9 11 11 3 7
49 西東京市	済	H19.5	直営	3	15	相談支援部会 権利擁護部会	11 1	12 8
50 瑞穂町	済	H25.4	直営	2	14	-	-	-
51 日の出町	済	H19.1	直営	1	14	★こども部会 くらし部会 しごと部会 相談部会 運営委員会 地域移行検討プロジェクトチーム	6 10 4 7 10 4	10 11 9 11 3 7
52 檜原村	済	H24.4	委託	11	11	-	-	-
53 奥多摩町	済	H23.3	直営	1	14	-	-	-
54 大島町	済	H25.3	直営	0	10	-	-	-
55 神津島村	済	H23.9	直営	3	13	-	-	-
56 八丈町	済	H24.10	直営	4	11	-	-	-
57 利島村	未	予定なし						
58 新島村	未	予定なし						
59 三宅村	未	予定なし						
60 御蔵島村	未	予定なし						
61 青ヶ島村	未	予定なし						
62 小笠原村	未	予定なし						

障害児支援を担う人材育成を目的とした研修

研修名		目的	対象者	平成28年度実績
1 相談支援従事者研修				
	初任者研修	障害児支援に係るサービスの適切な利用 支援等援助技術を習得すること等により、 障害児相談支援に従事する者の資質の向 上を図るため	相談支援事業所の相談支援専門員となる者	2回実施 718名修了
	現任研修		初任者研修の既受講者	1回実施 388名修了
2 サービス管理責任者等研修				
	児童発達支援管理責任者研修	障害児通所支援等事業所において、サー ビスの質を確保するため	児童福祉法のサービス事業体系に基づく指定事 業所の児童発達支援管理責任者	2回実施 414名修了
3	訪問看護師等育成研修	重症心身障害児(29年度から医療的ケア児 も対象)が安定した在宅生活を継続できる よう地域の訪問看護人材を育成するため	訪問看護ステーションの看護師、保健所等の保健 師	研修5回 訪問実習47回 実施 429名修了
4	医療的ケア児支援者育成研修	医療的ケア児についての基本的な理解を 促し、支援者として育成し支援の裾野を拡 大するため	地域で医療的ケア児の支援に関わる関係機関職 員 (区市町村、相談支援事業所、小児二次救急病 院、障害児通所支援事業所、訪問看護ステーシ ョン等職員)	29年度から開始
5 発達障害者相談支援研修				
	相談支援知識力向上研修	発達障害者の特性を理解したうえで支援を 行える人材を育成するため	発達障害児の支援に携わる区市町村や相談支援 事業所等の職員	5回実施 延べ617名参加
	相談支援スキルアップ研修	より実践的な技術の習得を図り、支援力の 質の向上を図るため		9回実施 延べ298名参加
6	ペアレントメンター養成研修	発達障害のある子供を育てている親の相 談相手となって悩みを共感したり、自分の 子育て経験を通して助言するペアレントメン ターを養成するため	発達障害児の子育ての経験のある親	29年度から開始